

「仕事と生活の調和」実現度指標について

平成20年3月25日

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会

1. 経緯

将来にわたって多様性に富んだ活力ある社会を創造していくためには、男女がともに、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が重要である。

このため、政府は「経済財政改革の基本方針 2007（骨太方針）」において、仕事と家庭・地域生活の両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組むこととし、19年12月に取りまとめられた「仕事と生活の調和推進のための行動指針」には、仕事と生活の調和の進展度合いの把握を目的とした「仕事と生活の調和」実現度指標の在り方について明記されたところである。

男女共同参画会議「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会」（付属資料1）では、「仕事と生活の調和」実現度指標についての議論を重ねてきたところであるが、今般、これまでの議論をとりまとめ同指標の結果を公表する。

2. 「仕事と生活の調和」実現度指標について

（1）概要

「仕事と生活の調和」実現度指標とは、我が国の社会全体でみた①個人の暮らし全般に渡る仕事と生活の調和の実現状況（＝個人の実現度指標）と、②それを促進するための官民の取組による環境の整備状況（＝環境整備指標）を数量的に把握し、その進展度合いを測定するものである。

本指標は、「仕事と生活の調和の実現」に関連の深い複数の構成要素（統計）からなる合成指標であり、経済社会で生じている様々な複雑な事象の総合的把握、及び中長期的にみた経済社会の変化の方向や速度の評価・分析に資するものである。

（2）目的

我が国の社会全体でみた仕事と生活の調和の実現度を数量的に測り、評価・分析することにより、仕事と生活の調和実現の阻害要因や、取り組むべき政策及び政策の優先度の把握に資することを目的とする。また、仕事と生活の調和の考え方やその現状を国民一般に広く普及させるためにも用いる。

（3）特徴

本指標は、次の三つの特徴を有する。

第一に、仕事と仕事以外の家庭生活、地域・社会活動、学習や趣味・娯楽など暮らし全般の活動分野や健康や休養の状況など幅広い分野を把握するものであること、

第二に、個人の状況のみならず、個人が様々な活動を選択することができるような官民

による社会基盤づくりができてきているかといった環境整備の状況についても指標化していること、

第三に、働く人のみならず、無業、高齢者を含め多様な人々を対象にしていること、である。

また、個人の希望が叶うことをもって仕事と生活の調和が図られるものと捉え、実際の個人の行動に関する希望の方向性を確認したうえで、仕事と生活の調和をどの程度実現できているかの進展度合いを測定するとしている。

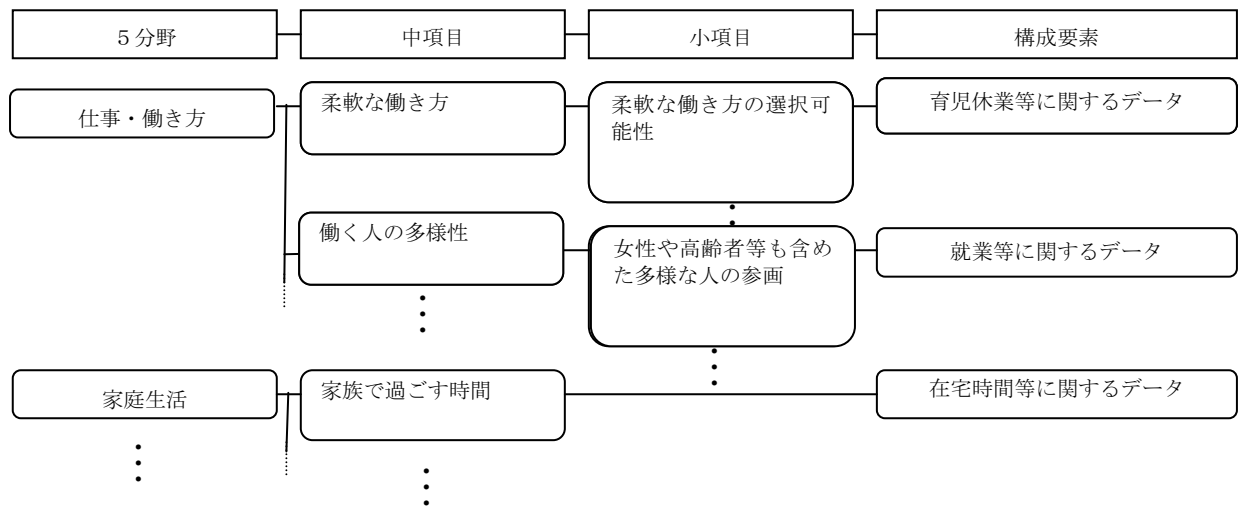
(4) 指標の体系

「仕事と生活の調和」実現度指標は、①個人の実現度指標と②環境整備指標の二つに分かれる。個人の実現度指標については、「Ⅰ. 仕事・働き方」、「Ⅱ. 家庭生活」、「Ⅲ. 地域・社会活動」、「Ⅳ. 学習や趣味・娯楽等」、「Ⅴ. 健康・休養」の5分野から構成される。それぞれの分野ごとに仕事と生活の調和の実現度を代表すると考えられる構成要素を抽出し、いくつかの項目ごとに合成して、最終的には5分野ごとの実現度指標を算出した。また、環境整備指標については、分野を設けず一つの指標として算出した。

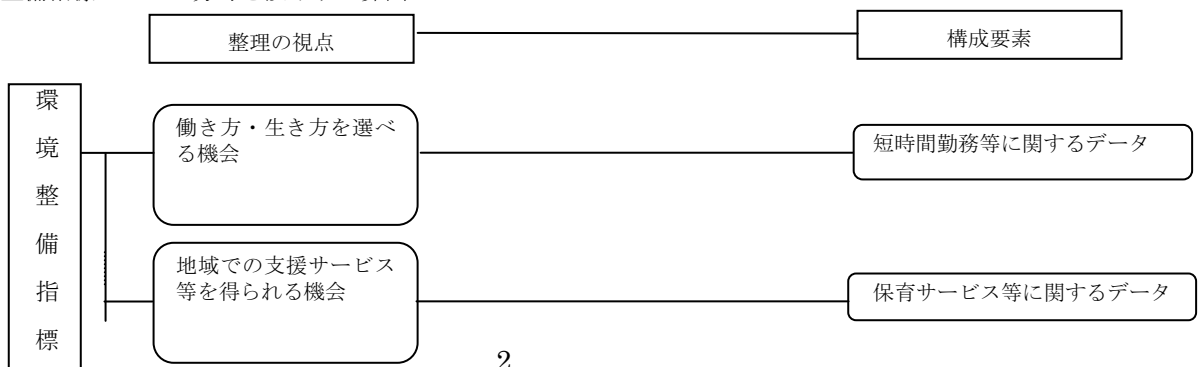
また、両指標とも2002年を基準年として算出されており、指数の上昇は、仕事と生活の調和が進展していることを、また、指数の低下は後退していることを示す。

「仕事と生活の調和」実現度指標の体系（イメージ）

<個人の実現度指標>・・・5分野ごとに算出



<環境整備指標>・・・分野を設けずに算出



(注1) 上記は全体の一部を簡略化して示したものである。詳細は付属資料2及び3を参照されたい。

(注2) 算出方法については『参考「仕事と生活の調和」実現度指標の算出方法について』を参照されたい。

3. 結果の概要 (計数は参考資料参照)

(1) 「個人の実現度指標」の5分野の推移

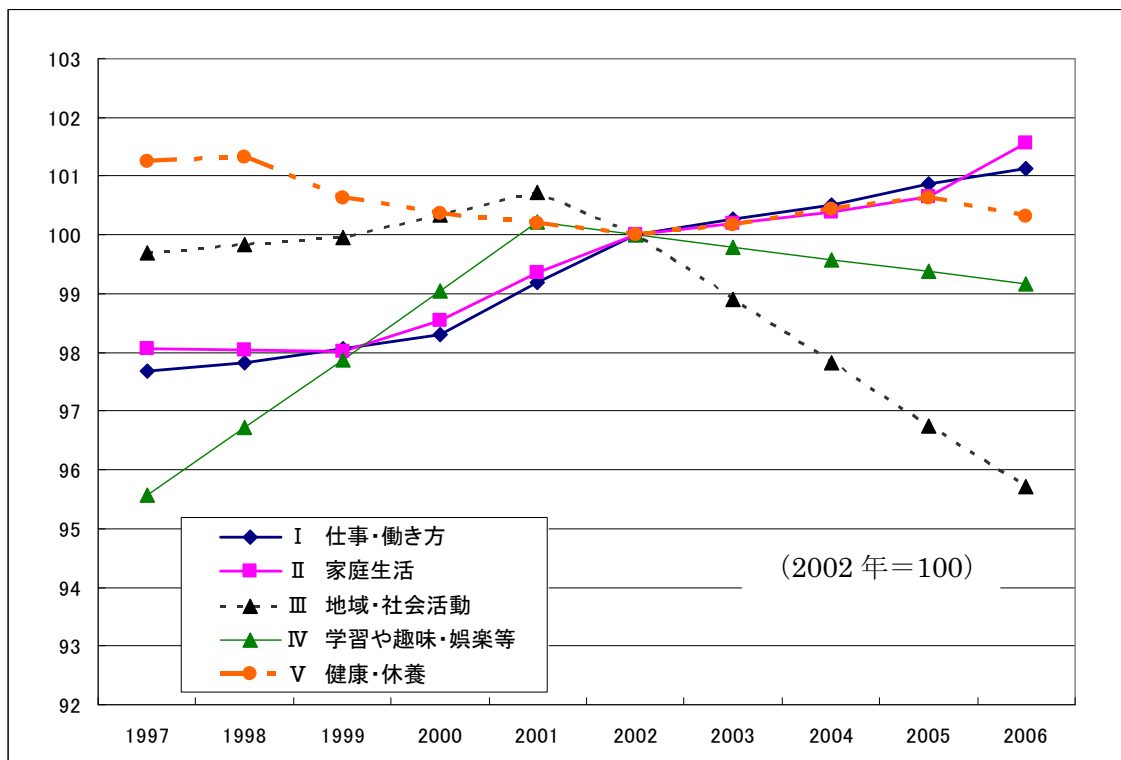
個人の実現度指標の5分野ごとの推移を、1997年から2006年までの10年間についてみることにする。

「仕事・働き方」は、2000年までは緩やかな上昇にとどまっていたが、2001年以降は、育児休業制度の利用者の増加等を背景とした働き方の柔軟性の高まりや、待遇面での公平性の進展がみられたことから上昇している。また、「家庭生活」は、男性の家事・育児等への関わりが増加したことから2000年以降上昇している。

他方、「地域・社会活動」は2002年まではほぼ横ばいで推移していたが、その後、交際・つきあいが希薄になっていることを反映して低下している。また、「学習や趣味・娯楽等」は2001年にかけて上昇していたが、その後、学習や研究を行う人が減少したことから、わずかながら低下している。

また、「健康・休養」は、仕事量を理由とするストレス等をもつ人が増えていることなどにより2002年にかけて低下傾向にあったが、このところ横ばいで推移している。

個人の実現度指標の5分野の推移



(注1) 上記指標は、2002年を基準年として指数化したものであり、各年の水準は各分野における基準年と

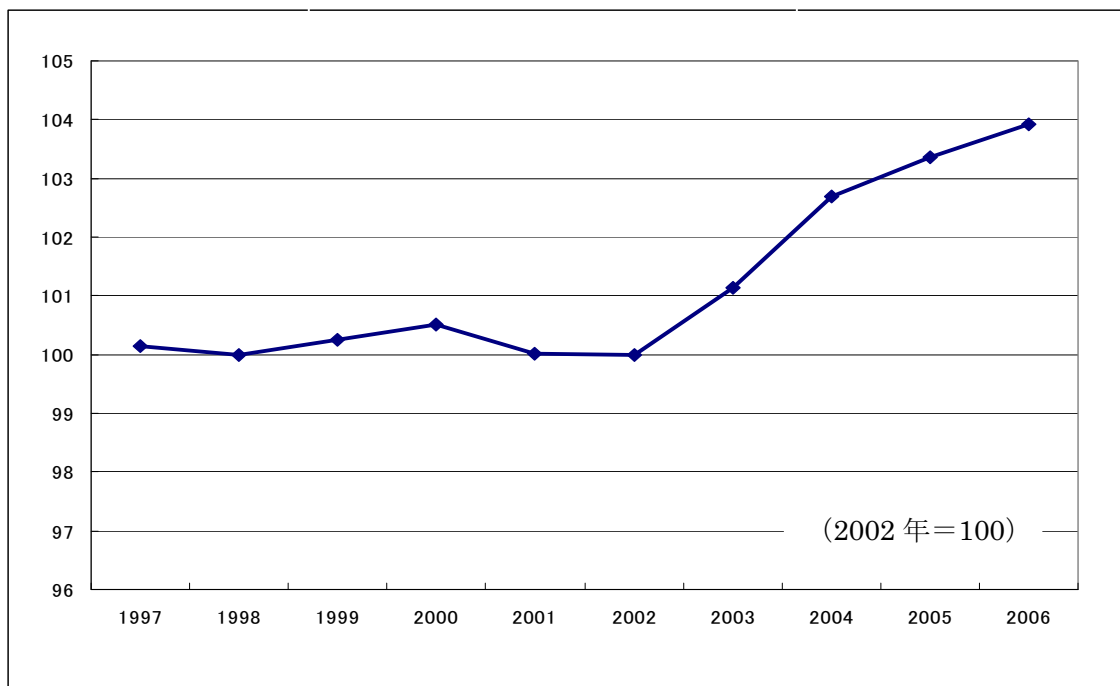
比較した相対的な状況を示している。

(注2) 指数の上昇(低下)は、各分野における仕事と生活の調和が進展(後退)していることを意味する。

(2) 「環境整備指標」

「環境整備指標」の推移を、1997年から2006年までの10年間についてみることにする。2002年まで概ね横ばいで推移していたが、その後、地域における保育サービス等の提供の充実や収入面での自立する機会の改善等を反映して急速に上昇しており、官民の取組による環境整備が進みつつあることを示している。

環境整備指標



(注1) 上記指標は、2002年を基準年として指数化したものであり、各年の水準は基準年と比較した相対的な状況を示している。

(注2) 指数の上昇(低下)は、官民の取組みによる環境の整備状況が進展(後退)していることを意味する。

(3) 5分野の推移の内訳

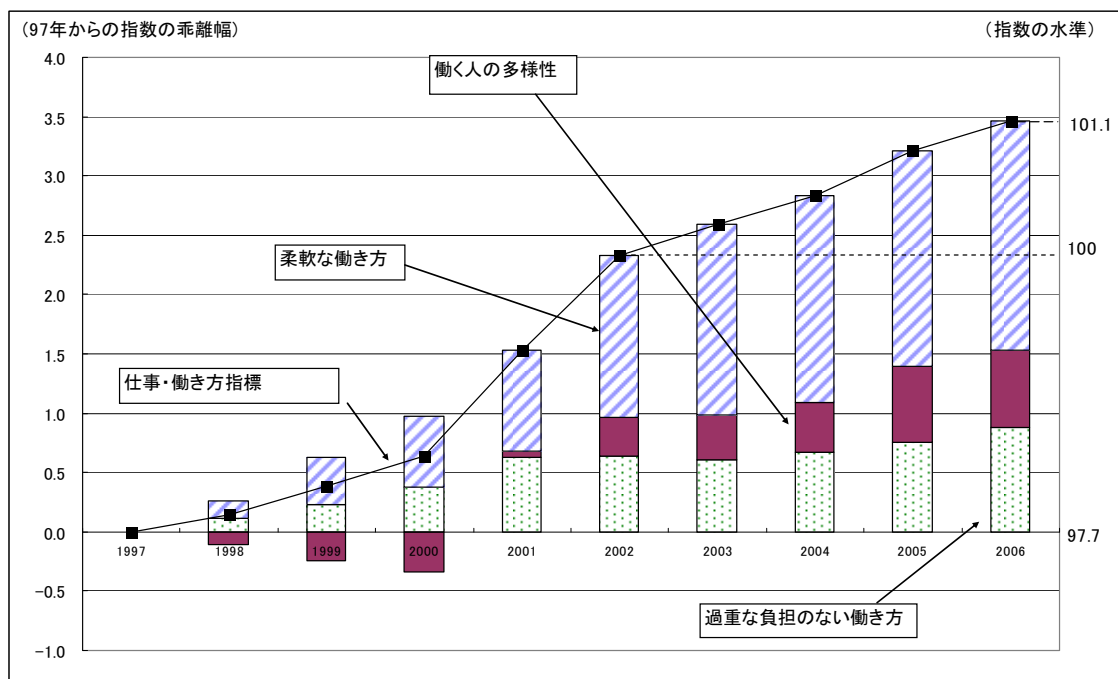
①仕事・働き方

「I. 仕事・働き方」の推移を①働く時間や場所等の選択の可能性や待遇面での公平性等を示す「柔軟な働き方」、②女性や高齢者等の就業可能性を示す「働く人の多様性」、③仕事の拘束時間や収入面での自立可能性を示す「過重な負担のない働き方」に分けてみることにする。

仕事・働き方が上昇しているのは、主に「柔軟な働き方」が期間を通じて押し上げ要因として働いていることによる。また、「働く人の多様性」は、2000年までは押し下げ要因として働いていたが、2001～2002年にかけて押し上げ要因に転じ、その後も効果はそれほど強くはないが、引き続き押し上げ要因として働いている。

「過重な負担のない働き方」は、2001年までは徐々に押し上げ要因としての効果を強めていたが、その後横ばいで推移しており、近年の「仕事・働き方」の上昇への寄与は小さい。

「I. 仕事・働き方」の推移の内訳



次に、三つの中項目をさらに小項目別に分解して、それぞれの推移をみていくこととする。具体的には、

「柔軟な働き方」を①「柔軟な働き方の選択可能性」と②「待遇面での公正性」に、「働く人の多様性」を③「女性や高齢者等も含めた多様な人の参画」と④「出産・育児等に影響のない就業」に、

「過重な負担のない働き方」を⑤「仕事のための拘束時間」と⑥「収入面での生活の自立」に、それぞれ分けてみることにする。

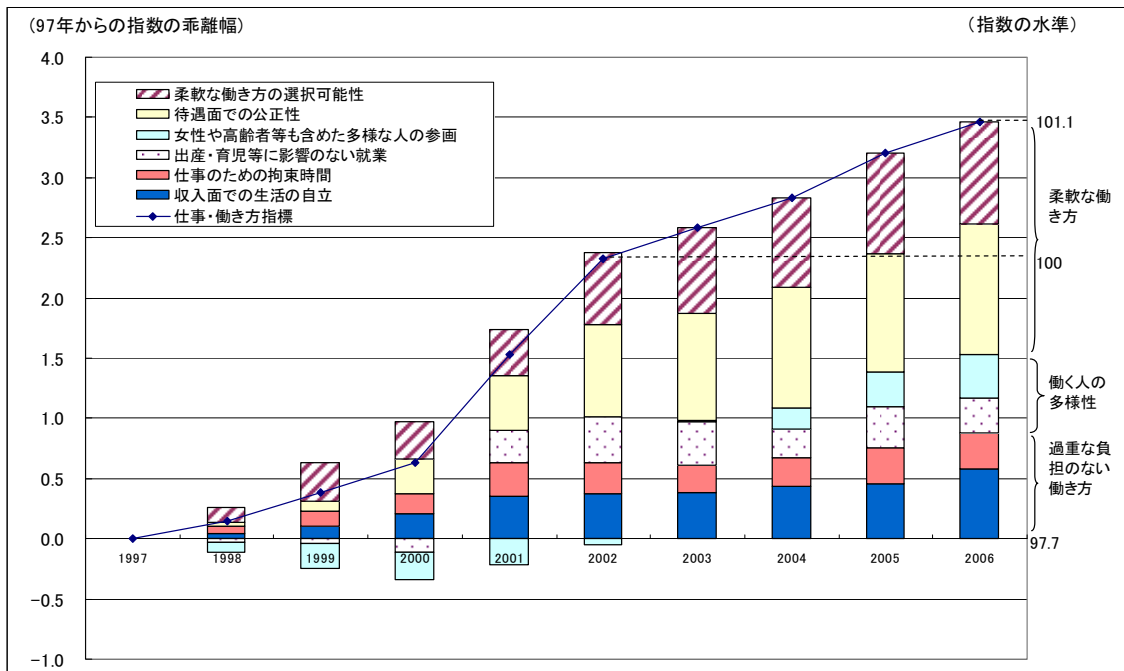
「柔軟な働き方」が上昇しているのは、主に「待遇面での公正性」が期間を通じて押し上げ要因として働いていることに加えて、育児休業制度の利用者の増加等を反映して「柔軟な働き方の選択可能性」が押し上げ要因として働いているためである。

また、「働く人の多様性」が近年緩やかながら上昇しているのは、「女性や高齢者等を含めた多様な人の参画」が女性の就業の増加を受けて押し上げ要因として働いているためである。他方、「出産・育児等に影響のない就業」は2001～2002年にかけて押し上げ要因に転じたものの、その後は一進一退で推移している。

「過重な負担のない働き方」は、2001年までは徐々に押し上げ効果を強めていたが、その後、ほぼ横ばいで推移している。これは、フリーター数の減少など「収入面での生活の自立」の押し上げ効果が、通勤時間の増加を反映した「仕事のための拘束時間」の押し下

げ効果により相殺されているためである。

「I. 仕事・働き方」の小項目の推移の内訳

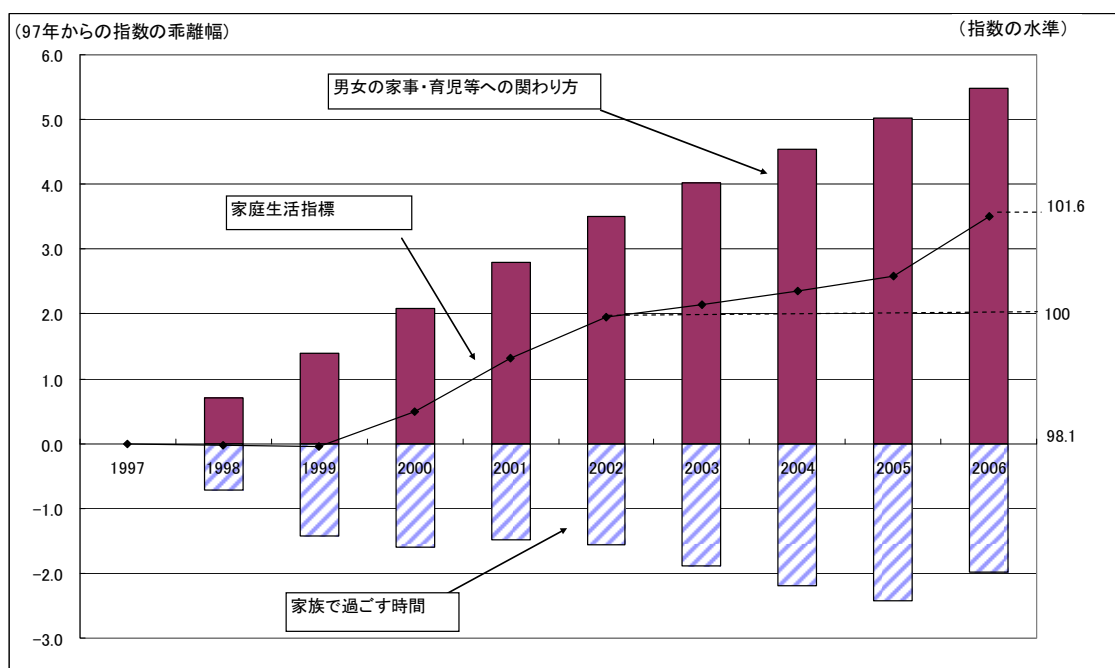


②家庭生活

「Ⅱ．家庭生活」の推移を、①仕事を持つ人が家族で過ごす時間等を示す「家族で過ごす時間」、②男女間での家庭での関わり方の違いを示す「男女の家事・育児等への関わり方」に分けてみることにする。

「家庭生活」の上昇に寄与しているのは、男性の家事・育児等への関わり方の増加等により「男女の家事・育児等への関わり方」が大きく押し上げ要因として働いているためである。他方、親子の対話の満足度が低下していることなどを反映して「家族で過ごす時間」は押し下げ要因として働いている。

「Ⅱ．家庭生活」の推移の内訳



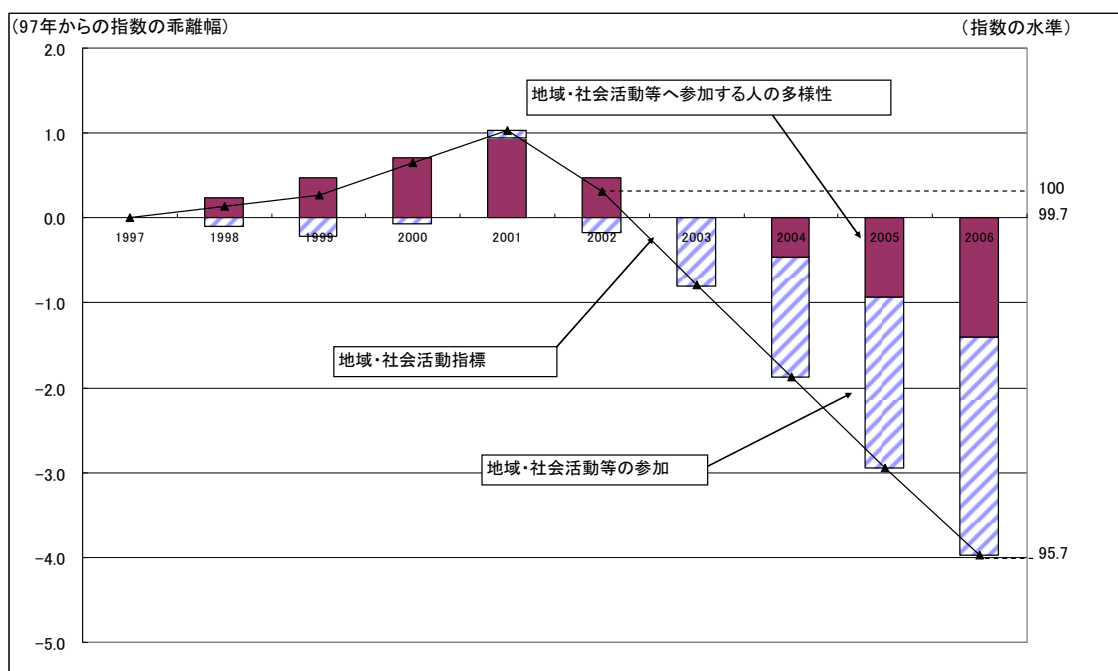
(注) 「家族で過ごす時間」は2006年のデータがないため、他の構成要素の伸びを用いて補外した。

③地域・社会活動

「Ⅲ. 地域・社会活動」の推移を、①ボランティア、交際・つきあいなどの地域・社会活動等に人々が関わる時間や満足度を示す「地域・社会活動等の参加」、②働く人も含めた多様な人々の参加状況を示す「地域・社会活動等へ参加する人の多様性」に分けてみることにする。

2001年までは緩やかながらも上昇傾向となったが、その後、低下しているのは、ボランティア活動はほとんど変化がみられないものの、交際・つきあいなどが希薄になっていることを反映して「地域・社会活動等へ参加する人の多様性」、「地域・社会活動等の参加」がともに押し下げ要因として働いていることによる。特に、交際・つきあいに費やす時間が全ての世代において低下していることから「地域・社会活動等の参加」が押し下げ要因として働いている。

「Ⅲ. 地域・社会活動」の推移の内訳

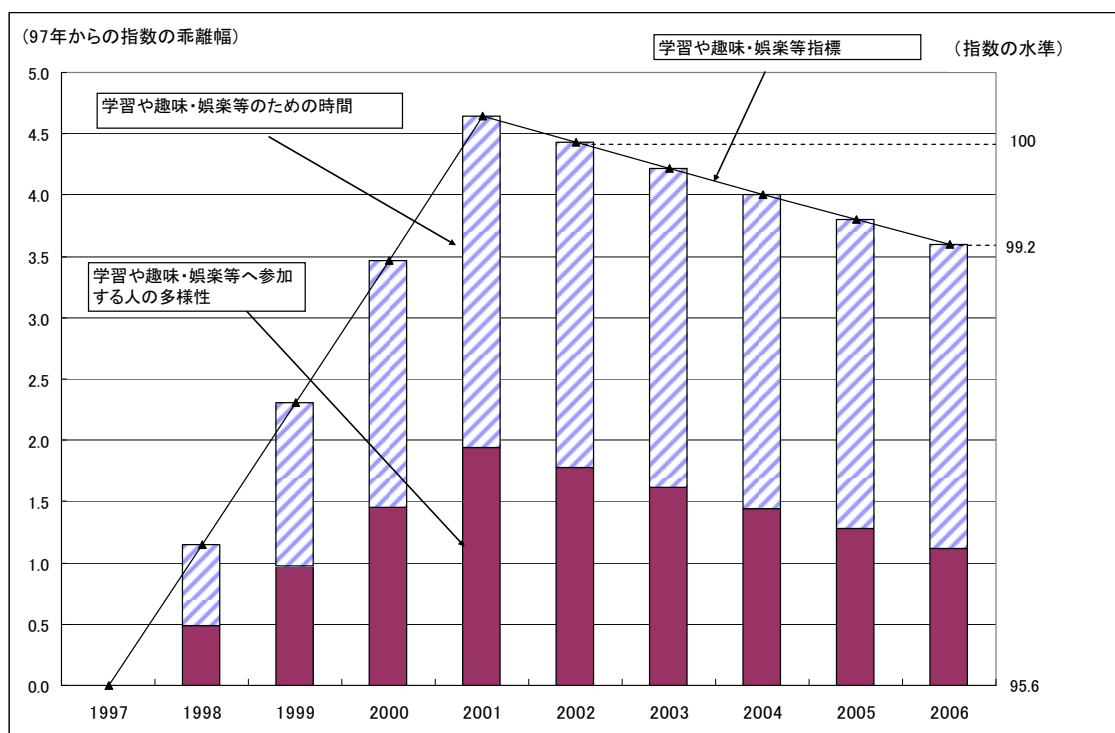


④学習や趣味・娯楽等

「IV. 学習や趣味・娯楽等」の推移を、①学習や趣味・娯楽等に関わる時間を示す「学習や趣味・娯楽等のための時間」、②働く人や高齢者を含めた多様な人々の参加状況を示す「学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性」に分けてみることにする。

2001年までは、「学習や趣味・娯楽等のための時間」、「学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性」がともに上昇していたが、学習・研究を行う人が減少していることを主因に、近年は両者とも緩やかながら低下している。

「IV. 学習や趣味・娯楽等」の推移の内訳

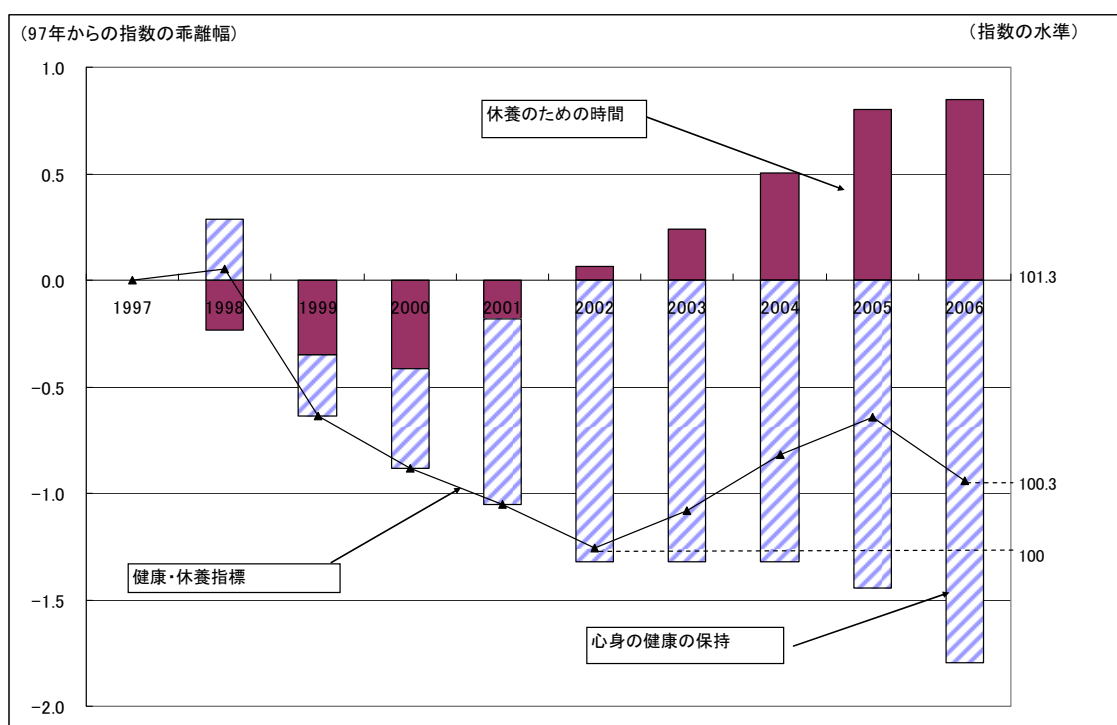


⑤健康・休養

「Ⅴ. 健康・休養」の推移を、①働く人の心身の健康の状況を示す「心身の健康の保持」、②仕事等の疲労を回復できる状態にあるかを示す「休養のための時間」に分けてみることにする。

2002年にかけて大きく低下したが、これは仕事量を理由とするストレス等をもつ人が増えていることなどにより「心身の健康の保持」が押し下げ要因として働いたためである。また、近年は、「休養のための時間」が押し上げ要因として働いているが、「心身の健康の保持」の押し下げ要因に相殺され、全体ではおおむね横ばいで推移している。

「Ⅴ. 健康・休養」の推移の内訳



(参考資料)

「仕事と生活の調和」実現度指標の算出結果(計数表)

I. 個人の実現度指標

(2002年=100)

中項目		小項目	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
I 仕事・働き方	1. 柔軟な働き方	①柔軟な働き方の選択可能性	96.4	97.1	98.3	98.2	98.7	100	100.7	100.9	101.5	101.5
		②待遇面での公正性	95.4	95.6	95.9	97.2	98.2	100	100.7	101.3	101.2	101.9
			95.9	96.3	97.1	97.7	98.4	100	100.7	101.1	101.3	101.7
	2. 働く人の多様性	①女性や高齢者等も含めた多様な人の参画	100.3	99.8	99.1	98.9	99.0	100	100.3	101.4	102.1	102.5
		②出産・育児等に影響のない就業	97.8	97.6	97.5	97.1	99.4	100	100.0	99.2	99.8	99.5
			99.0	98.7	98.3	98.0	99.2	100	100.1	100.3	100.9	101.0
	3. 過重な負担のない働き方	①仕事のための拘束時間	98.4	98.8	99.2	99.4	100.1	100	99.8	99.8	100.3	100.2
		②収入面での生活の自立	97.8	98.0	98.4	99.0	99.9	100	100.1	100.4	100.5	101.2
			98.1	98.4	98.8	99.2	100.0	100	99.9	100.1	100.4	100.7
			97.7	97.8	98.1	98.3	99.2	100	100.3	100.5	100.9	101.1
II 家庭生活	1. 家族で過ごす時間		103.1	101.7	100.3	99.9	100.2	100	99.4	98.7	98.3	99.2
	2. 男女の家事・育児等への関わり方		93.0	94.4	95.8	97.2	98.6	100	101.0	102.1	103.0	104.0
			98.1	98.0	98.0	98.5	99.4	100	100.2	100.4	100.6	101.6
III 地域・社会活動	1. 地域・社会活動等の参加		100.3	100.1	99.9	100.2	100.5	100	98.8	97.5	96.3	95.2
	2. 地域・社会活動等へ参加する人の多様性		99.0	99.5	100.0	100.5	100.9	100	99.1	98.1	97.2	96.2
			99.7	99.8	100.0	100.3	100.7	100	98.9	97.8	96.7	95.7
IV 学習や趣味・娯楽等	1. 学習や趣味・娯楽等のための時間		94.7	96.0	97.4	98.7	100.1	100	99.9	99.8	99.7	99.7
	2. 学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性		96.4	97.4	98.4	99.4	100.3	100	99.7	99.3	99.0	98.7
			95.6	96.7	97.9	99.0	100.2	100	99.8	99.6	99.4	99.2
V 健康・休養	1. 心身の健康の保持		102.6	103.2	102.1	101.7	100.9	100	100.0	100.0	99.8	99.1
	2. 休養のための時間		99.9	99.4	99.2	99.0	99.5	100	100.4	100.9	101.5	101.6
			101.3	101.3	100.6	100.4	100.2	100	100.2	100.4	100.6	100.3

II. 環境整備指標

環境整備指標	100.1	100.0	100.2	100.5	100.0	100	101.1	102.7	103.4	103.9
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-------	-------	-------	-------

(付属資料1)

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会
委員名簿

平成20年3月25日現在

(50音順、敬称略)

※植本	眞砂子	全日本自治団体労働組合副中央執行委員長	
○大沢	眞知子	日本女子大学教授	
	岡島	敦子	埼玉県副知事
※鹿嶋	敬	実践女子大学教授	
	勝間	和代	経済評論家（兼公認会計士）
	上手	康弘	株式会社カミテ代表取締役社長
	川島	隆太	東北大学教授
	北浦	正行	財団法人社会経済生産性本部事務局次長
	紀陸	孝	社団法人日本経済団体連合会専務理事
	小室	淑恵	株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長
◎※佐藤	博樹	東京大学教授	
	杉山	千佳	有限会社セレーノ、子育て環境研究所代表
	高橋	重郷	国立社会保障・人口問題研究所副所長
	武石	恵美子	法政大学教授
	永木	浩子	松下電器産業株式会社 e-Work 推進室長
	羽入	佐和子	お茶の水女子大学副学長
	牧野	光	P & G ダイバーシティ担当マネージャー

(会長：◎印、会長代理：○印)

(男女共同参画会議議員：※印)

上記委員のほかに、阿部正浩独協大学准教授、脇坂明学習院大学教授に指標作成手法について意見を伺った。

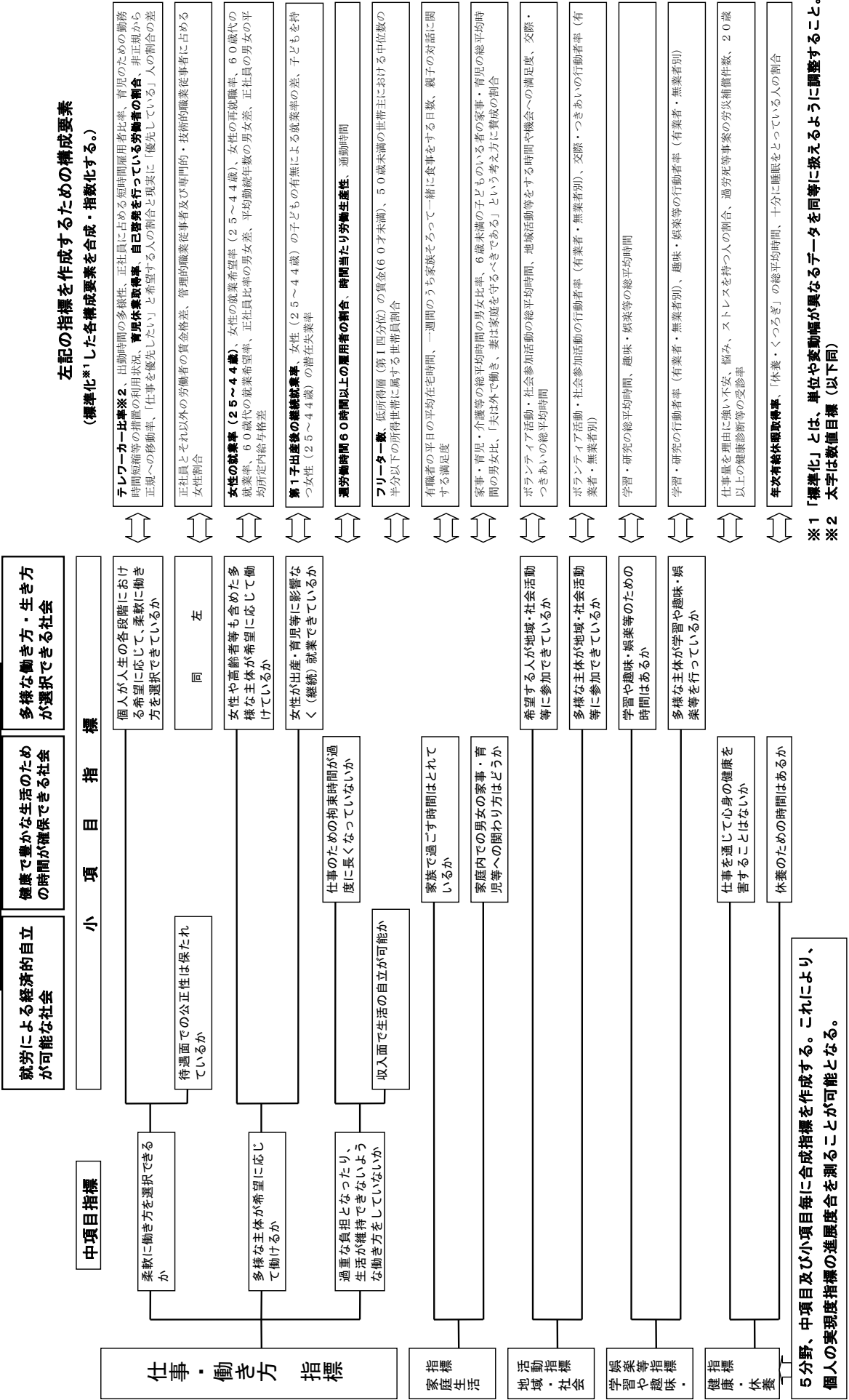
「仕事と生活の調和の実現度指標について

「仕事と生活の調和」実現度指標は、我が国の社会全体でみた①個人の暮らし全般に渡る仕事と生活の調和の実現状況と、②それを促進するための環境の整備状況を数量的に把握し、その進展度合いを測定するものである。

I. 個人の実現度指標

「仕事と生活の調和」実現度指標は、5分野毎に指標を測定する。各5分野別の指標は更に、中項目、小項目指標に分解される。小項目指標を行動指針における「仕事と生活の調和が実現した社会の姿」で整理することにより、その状況を把握することが可能となる。なお、各指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。

仕事と生活の調和が実現した社会の姿



※1 「標準化」とは、単位や変動幅が異なるデータを同等に扱えるように調整すること。
 ※2 太字は数値目標(以下同)

II. 環境整備指標

環境整備指標については、分野を設けず一つの指標として測定する。なお、同指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。

仕事と生活の調和が実現した社会の姿

就労による経済的自立
が可能な社会

健康で豊かな生活のため
の時間が確保できる社会

多様な働き方・生き方
が選択できる社会

収入面で自立する機会が設
けられているか

働きながら様々な活動を行
う機会が設けられているか

健康を維持するための機会
が設けられているか

働き方・生き方を選べる機会
が設けられているか

地域での支援サービス等を
得られる機会が設けられて
いるか

環境整備指標

合成指標を作成する。これにより、環境整備
の進展度を測ることが可能となる。

左記の指標を作成するための構成要素

(標準化※1した各構成要素を合成・指数化する。)

公共職業安定所の求職者の就職率、離職者訓練終了後の就職率

労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合※2、長期休
暇制度のある企業割合

メンタルヘルスマスクケアに取り組んでいる事業所割合、健康づくりに取り組んでいる
事業所割合

次世代法に基づく一般事業主行動計画策定・届出企業数、次世代法に基づく認定
企業数、ワーク・ライフ・バランス実施企業を表彰する制度を設けている自治体
割合、**短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）**、育児・介護
のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所の割合、育児・介護休業制度
の規定有り事業所割合、子の看護休暇制度の規定有り事業所割合、正社員への転
換制度がある事業所割合、リフレッシュ・ゆとり活動に対する支援・援助制度がある
企業割合、職員のボランティア活動に対する支援・援助制度がある企業割合、
労働者の自己啓発を支援している事業所割合、社会人特別選抜実施校数、社会教
育施設における学級・講座数、特定非常勤活動法人認定数（累計）、シルバー人材
センター会員数、公契約の評価項目にワーク・ライフ・バランス取組を採用して
いる自治体割合

保育サービスを提供している割合（3歳未満児）、児童福祉法に基づく特定市区町
村の数、認定こども園の数、放課後児童クラブを提供している割合、放課後子ども
教室の実施箇所数、病児・病後児保育の実施箇所数、要介護・要支援認定者数
に対する居宅介護（支援）サービス受給者数

※1 「標準化」とは、単位や変動幅が異なるデータを同等に換え
るように調整すること。

※2 太字は数値目標（以下同）

(付属資料3)

< 個人の実現度指標 >

I. 仕事・働き方

中項目	小項目	構成要素	出典
1. 柔軟な働き方	①柔軟な働き方の選択可能性	テレワーカー比率	国土交通省「テレワーク実態調査」
		出勤時間の多様性	総務省「社会生活基本調査」
		正社員に占める短時間雇用者比率	総務省「労働力調査特別調査」(平成13年以前)、「労働力調査(詳細結果)」(平成14年以降)
		育児のための勤務時間短縮等の措置の利用状況	厚生労働省「女性雇用管理基本調査」
		育児休業取得率	厚生労働省「女性雇用管理基本調査」
	②待遇面での公正性	自己啓発を行っている労働者の割合	厚生労働省「職業能力開発基本調査」
		非正規から正規への移動率	総務省「労働力調査特別調査」(平成13年以前)、「労働力調査(詳細結果)」(平成14年以降)
		「仕事を優先したい」と希望する人の割合と、現実「優先」している人の割合の差	内閣府「男女共同参画に関する世論調査」
		正社員とそれ以外の労働者の賃金格差	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
		管理的職業従事者及び専門的・技術的職業従事者に占める女性割合	総務省「労働力調査」
2. 働く人の多様性	①女性や高齢者等も含めた多様な人の参画	女性の就業率(25歳～44歳)	総務省「労働力調査」
		女性の就業希望率(25歳～44歳)	総務省「労働力調査特別調査」(平成13年以前)、「労働力調査(詳細結果)」(平成14年以降)
		女性の再就職率	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
		60歳代の就業率	総務省「労働力調査」
		60歳代の就業希望率	総務省「労働力調査(詳細結果)」
		正社員比率の男女差	総務省「労働力調査特別調査」(平成13年以前)、「労働力調査(詳細結果)」(平成14年以降)
		平均勤続年数の男女差	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
		正社員の男女の平均所定内給与格差	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
	②出産・育児等に影響のない就業	第1子出産前後の継続就業率	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
		女性(25歳～44歳)の子どもの有無による就業率の差	総務省「労働力調査特別調査」(平成13年以前)、「労働力調査(詳細結果)」(平成14年以降)
		子どもを持つ女性(25歳～44歳)の潜在失業率	総務省「労働力調査特別調査」(平成13年以前)、「労働力調査(詳細結果)」(平成14年以降)
3. 過重な負担のない働き方	①仕事のための拘束時間	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	総務省「労働力調査」
		時間当たり労働生産性	経済財政諮問会議「成長力加速プログラム」
		通勤時間	総務省「社会生活基本調査」
	②収入面での生活の自立	フリーター数	総務省「労働力調査(詳細結果)」
		低所得層(第I四分位)の賃金(60才未満)	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
		50歳未満の世帯主における中位数の半分以下の所得世帯に属する世帯員割合	総務省「全国消費実態調査」

II. 家庭生活

中項目	小項目	構成要素	出典
1. 家族で過ごす時間		有職者の平日の平均在宅時間	NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」
		一週間のうち家族そろって一緒に食事をする日数	厚生労働省「平成16年度全国家庭児童調査結果の概要」「平成13年度児童環境調査結果の概要」
		親子の対話に関する満足度	内閣府「国民生活選好度調査」
2. 男女の家事・育児等への関わり方		家事・育児・介護等の総平均時間の男女比率	総務省「社会生活基本調査」
		6歳未満の子どもがいる者の家事・育児の総平均時間の男女比	総務省「社会生活基本調査」
		「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成の割合	内閣府「男女共同参画に関する世論調査」

III. 地域・社会活動

中項目	小項目	構成要素	出典
1. 地域・社会活動等の参加		ボランティア活動・社会参加活動の総平均時間	総務省「社会生活基本調査」
		地域活動等をする時間や機会への満足度	内閣府「国民生活選好度調査」
		交際・つきあいの総平均時間	総務省「社会生活基本調査」
2. 地域・社会活動等へ参加する人の多様性		ボランティア活動・社会参加活動の行動者率(有業者・無業者別)	総務省「社会生活基本調査」
		交際・つきあいの行動者率(有業者・無業者別)	総務省「社会生活基本調査」

IV. 学習や趣味娯楽等

中項目	小項目	構成要素	出典
1. 学習や趣味・娯楽等のための時間		学習・研究の総平均時間	総務省「社会生活基本調査」
		趣味・娯楽等の総平均時間	総務省「社会生活基本調査」
2. 学習や趣味・娯楽等へ参加する人の多様性		学習・研究の行動者率(有業者・無業者別)	総務省「社会生活基本調査」
		趣味・娯楽等の行動者率(有業者・無業者別)	総務省「社会生活基本調査」

V. 健康・休養

中項目	小項目	構成要素	出典
1. 心身の健康の保持		仕事を理由に強い不安、悩み、ストレスを持つ人の割合	厚生労働省「労働者健康状況調査」
		過労死等事案の労災補償件数	厚生労働省補償課調査
		20歳以上の健康診断等の受診率	厚生労働省「国民生活基礎調査」
2. 休養のための時間		年次有給休暇取得率	厚生労働省「就労条件総合調査」
		休養・くつろぎの総平均時間	総務省「社会生活基本調査」
		十分に睡眠をとっている人の割合	厚生労働省「国民健康・栄養調査」

<環境整備指標>

仕事と生活の調和が実現した社会の姿	整理の視点	構成要素	出典	
就労による経済的自立が可能な社会	収入面で自立する機会	公共職業安定所の求職者の就職率	厚生労働省「労働市場年報」	
		離職者訓練終了後の就職率	厚生労働省職業能力開発局調査	
健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会	働きながら様々な活動を行う機会	労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合	厚生労働省「労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和に関する意識調査」	
		長期休暇制度のある企業数割合	厚生労働省「就労条件総合調査」	
	健康を維持するための機会	メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合	厚生労働省「労働者健康状況調査」	
		健康づくりに取り組んでいる事業所割合	厚生労働省「労働者健康状況調査」	
多様な働き方・生き方が選択できる社会	働き方・生き方を選べる機会	次世代法に基づく一般事業主行動計画策定・届出企業数	厚生労働省雇用均等・児童家庭局調査	
		次世代法に基づく認定企業数	厚生労働省雇用均等・児童家庭局調査	
		ワーク・ライフ・バランス実施企業を表彰する制度を設けている自治体割合	内閣府調査	
		短時間勤務を選択できる事業所の割合(短時間正社員制度等)	厚生労働省において調査実施予定	
		育児・介護のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所の割合	厚生労働省「女性雇用管理基本調査」	
		育児・介護休業制度の規定有り事業所割合	厚生労働省「女性雇用管理基本調査」	
		子の看護休暇制度の規定有り事業所割合	厚生労働省「女性雇用管理基本調査」	
		正社員への転換制度がある事業所割合	厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」	
		リフレッシュ・ゆとり活動に対する支援・援助制度がある企業割合	厚生労働省「就労条件総合調査」、1999年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」	
		職員のボランティア活動に対する支援・援助制度がある企業割合	厚生労働省「就労条件総合調査」、1999年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」	
		労働者の自己啓発を支援している事業所割合	厚生労働省「能力開発基本調査」	
		社会人特別選抜実施校数	文部科学省「国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況調査」	
		社会教育施設における学級・講座数	文部科学省「社会教育調査」	
		特定非営利活動法人認証数(累計)	内閣府国民生活局調査	
		シルバー人材センター会員数	(社)全国シルバー人材センター事業協会資料(HP)	
		公契約の評価項目にワーク・ライフ・バランス取組を採用している自治体割合	内閣府調査	
		地域での支援サービス等を得られる機会	保育サービスを提供している割合(3歳未満児)	厚生労働省「福祉行政報告例」、総務省「人口推計年報」
			児童福祉法に基づく特定市区町村の数	厚生労働省調査
			認定こども園の数	文部科学省、厚生労働省調査
			放課後児童クラブを提供している割合	文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課調査
放課後子ども教室の実施箇所数	文部科学省調査			
病児・病後児保育の実施箇所数	厚生労働省雇用均等・児童家庭局調査			
要介護(要支援)認定者数に対する居宅介護(支援)サービス受給者数	厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」			

(注) 太字は「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において数値目標として設定されているもの。